



あなたの家は大丈夫？



住宅の耐震診断・改修、安心安全な住まいづくりを応援します

① 木造住宅の耐震診断費用の一部を補助します

対象

一定の条件を満たす建築物で県に登録した専門家が診断するもの

補助金額

かかった費用の2/3
(上限3万円)

募集戸数

10戸

② 木造住宅の耐震改修工事の一部を補助します

対象

一定の条件を満たす建築物で耐震診断の結果、評点1.0未満であるもの

補助金額

かかった費用の1/2
(上限60万円)

募集戸数

1戸

③ 高齢者が住む簡易耐震工事の一部を補助します

対象

高齢者用の寝室及び居間の耐震補強工事(20万円未満の工事は対象外)

補助金額

かかった費用の1/2
(上限 寝室及び居間30万円
寝室のみ15万円)

募集戸数

2戸

④ 高齢者のためのバリアフリー工事の一部を補助します

対象

世帯員全員の前年の収入総額が500万円未満で65歳以上の高齢者がいる世帯で高齢者用の寝室の増築及び内装改修、バリアフリー改修等(30万円未満の工事は対象外)

補助金額

かかった費用の15%
(上限30万円)

募集戸数

10戸

⑤ 子育てのための住宅改修工事の一部を補助します

対象

世帯員全員の前年の収入総額が650万円未満で18歳以下の子どもがいる世帯で子ども部屋の増築、間取り変更、内装改修等(30万円未満の工事は対象外)

補助金額

かかった費用の15%
(上限30万円)

募集戸数

5戸

⑥ アスベストの調査分析費用を補助します

対象

民間の建築物で吹付け建材にアスベスト使用されているおそれのある建築物の調査分析費

補助金額

かかった費用
(上限25万円)

募集棟数

1棟

※①②③は昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅(平屋または2階建て)が対象となります。

③④⑤は借家も(④⑤はマンション・共同住宅を含む。)対象となります。ただし、借家の場合は所有者の承諾書が必要となります。



○全て事前に申請が必要です。また、補助金の決定は先着順とします。詳しくは財政課までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

財政課

財産管理係

☎0978-72-1111

内線258・260